

委員会提出決議案第3号

議案第74号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に対する附帯決議について

地方自治法第109条第6項の規定により、議案第74号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に対する附帯決議を別紙のとおり提出する。

平成28年9月15日提出

提出者 一般会計予算決算常任委員長 伊藤 實

議案第74号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に
対する附帯決議

本市議会は、議案第74号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に対し、下記のとおり決議する。

記

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学周辺地区には、宇部市域が地形地物に関係なく細長く存在し、大学のあるまちにふさわしい文教地区づくりに支障となっている。

については、このたび宇部市から購入する予定の大学用地を含め、当該部分を本市域に編入するよう努めること。

平成 年 月 日

山陽小野田市議会